日本共産党県議団 団長 毛 利 栄 子

2月県議会に向けた申し入れ

- 1. 令和6年能登半島地震は死者 238 人、住家被害 26,541 戸、避難者数 14,659 人(1/31 現在:内閣府非常 災害対策本部 HP より引用)と甚大な状況となっています。県として災害対策支援本部を立ち上げ市町村と共 に「チームながの」として支援活動に携わっていただいていますが現地のニーズに応じた支援をいっそう進めて いただきたい。国の被災者生活再建支援法の対象に半壊、一部損壊も加えるなど範囲の拡大や支援金の引き 上げを求めてください。
- 2. 地震のメカニズムや被害状況の全貌が徐々に明らかになってきていますが、高齢化率の高さ、過疎地、孤立集落など長野県としても類似した状況であることから教訓を生かし、「長野県地域防災計画」の充実、とりわけ地震に強い都市構造の形成、建築物の安全化、ライフライン施設等の機能の確保等の検証、見直しをしてください。平成27年に想定したままになっている地震被害想定を検証し、新たに被害想定調査を実施してください。地震に強いまちづくりを推進してください。
- 3. 能登半島地震において、避難所の劣悪な環境が問題になっています。長野県においても、市町村と共同して避難所運営マニュアル策定指針の検証と見直し、備蓄のチェックをしてください。ジェンダー平等の視点で避難所にも女性用トイレや授乳スペース、女性専用更衣室の設置などが求められています。県の防災担当に女性の職員を増やすとともに災害時におけるジェンダー対応を一層推進してください。
- 4. 実質賃金が下がり続けるもとで、政治の責任で賃上げをすることが求められています。中小業者も賃上げしやすいよう、国に対して社会保険料への支援を求めるとともに県としても家賃や水光熱費など固定費への補助を検討してください。また人手不足のなかで不安定雇用ではなく正規雇用を増やし誇りをもって働けるよう求めてください。
- 5. 知事部局の会計年度任用職員比率は 20.8%とのことですが、専門性を持ちながら低賃金になっている会計年度任用職員をこれ以上増やさないでください。11月補正でも一定の改善はされましたが、1か月手取り十数万円程度では生活できません。さらに賃金を上げて処遇改善をしてください。
- 6. 食料自給率(カロリーベース)が 38%と過去最低水準に落ち込み、食の海外依存が深まっていますが、気候危機やコロナ禍に加えてロシアによるウクライナ侵略が重なり、世界はいま最悪の食料危機に直面しています。国では「食料・農業・農村基本法」の見直しが進められていますが、食料自給率向上の旗さえ下ろしてしまいました。自給率を早急に 50%に引き上げるよう国に求めてください。また、県内の学校給食においては価格が安いからと県外産・外国産などが利用されていますが、県内産の利用を拡大し、地産地消を進めるとともに「地域食材の日」などを復活させるようにしてください。
- 7. 新入学のシーズンが近づいてきました。就学援助の入学準備金を小中学校ともに入学前に対象者を把握し、早期に支給できるよう市町村に働きかけてください。
- 8. 高齢者施設等の新型コロナウイルスの自主検査費用補助金の対象期間が圏域によりアンバランスが生じています。すべての圏域で延長の判断をしてください。